

桜井中ガイド

令和7年度版



安城市立桜井中学校

〒444-1162 安城市小川町の場丘1番地1

TEL: 0566-99-0028

FAX: 0566-99-0097

メール: sakuraichu@anjo.ed.jp

桜井中の一年間



- ・入学式・始業式
- ・身体測定
- ・新入生歓迎会、生徒総会
- ・授業参観、PTA総会、学年保護者会

入学式に向けて → p. 3

保健室から → p. 19



- ・職場体験学習(2年生)

学習について → p. 11



- ・修学旅行(3年生)
- ・第1回定期テスト
- ・プール開き



- ・個別懇談会
- ・支所予選
- ・終業式



1年 自然教室



- ・始業式
- ・夏休み作品展
- ・授業参観
- ・自然教室(1年生)
- ・第2回定期テスト
- ・新人戦

部活動について → p. 12

もしものとき

大災害時等の対応について
→ p. 17



- ・体育祭



- ・文化祭
- ・第3回定期テスト



体育祭 応援合戦



- ・個別懇談会
- ・終業式



- ・始業式
- ・進路相談(3年生)
- ・入学説明会(小学6年生対象)



- ・第4回定期テスト



- ・卒業生を送る会
- ・同窓会入会式(3年生)
- ・卒業証書授与式
- ・修了式

桜井中公式マスコット
キャラクターの
「サクライチュウ」です。
みんなで充実したすば
らしい中学校生活を送
りましょう。



目次

入学式に向けて.....	3
入学式、入学式当日の服装・持ち物、受付場所・駐車場・式会場等の校地図	
服装や頭髪、購入物について.....	4
学校生活における服装や頭髪等の規定について、制服、頭髪、半袖体操服・ハーフパンツ・ジャージ、運動靴、体育館シューズ・上履きスリッパ、靴下、通学用バッグ、学習用具、水筒、傘、防寒対策、暑さ対策・その他、自転車	
桜井中的一天.....	8
生活について	9
登校、朝の会、授業の間の10分間、授業、給食、放課、清掃、帰りの会、下校、下校完了時刻、生徒の送迎等で来校されるとき	
学習について	11
教科、定期テスト、家庭学習、マイタブレット(学習用iPad)	
部活動について	12
種目、活動時間など、入部までの手順、転部、退部、これからの部活動	
教育相談について.....	13
スクールカウンセラー、相談機関の紹介	
みんなの安心・安全のために	14
学校からの情報提供、保護者との情報交換、不審者、事故・事件への対応、携帯電話、スマートフォン	
学校からのお願い	16
欠席等連絡アプリ「tetoru(テトル)」の登録	
大災害時等の対応について	17
大規模地震に関する対応、警報等に関する対応、その他	
学費等の預貯金口座振替についてのお願い	18
保健室から	19
保健室の利用のしかた、日本スポーツ振興センター加入同意書、健康カード、健康診断	
本校の教育について	20
通学路一覧	21
自転車通学について	22
自転車通学許可の基準、自転車通学の流れ	

資料

○教員の多忙化解消に向けた取組への御理解と御協力について 愛知県教育委員会.....	23
○令和5年度から令和7年度末までの、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行について	
資料1 安城市教育委員会学校教育課スポーツ課からのお知らせ	25
資料2 【桜井中】令和7年度に中学校部活動として参加予定の大会	27
資料3 UI5スポーツ団体の紹介(R6.10.10現在)	29
資料4 安城市の部活動地域移行について.....	33
○安城市マイタブレット(学習用iPad)使用ガイド〈家庭用〉 安城市教育委員会	35
○新 安城ケータイ・スマホ宣言 安城市中学生ふれあい会議	37
○自転車の利用に関するお知らせ、安城市の自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	38



入学式に向けて

【入学式】(時間は、昨年度例)

日時 令和7年4月9日(水)
受付 8時40分 ~ 8時55分
入学式・始業式 9時30分 ~ 10時20分
学級活動・説明 10時45分 ~ 11時30分
下校・帰宅 11時30分 ~



場所 安城市立桜井中学校 第1体育館

【入学式当日の服装・持ち物】

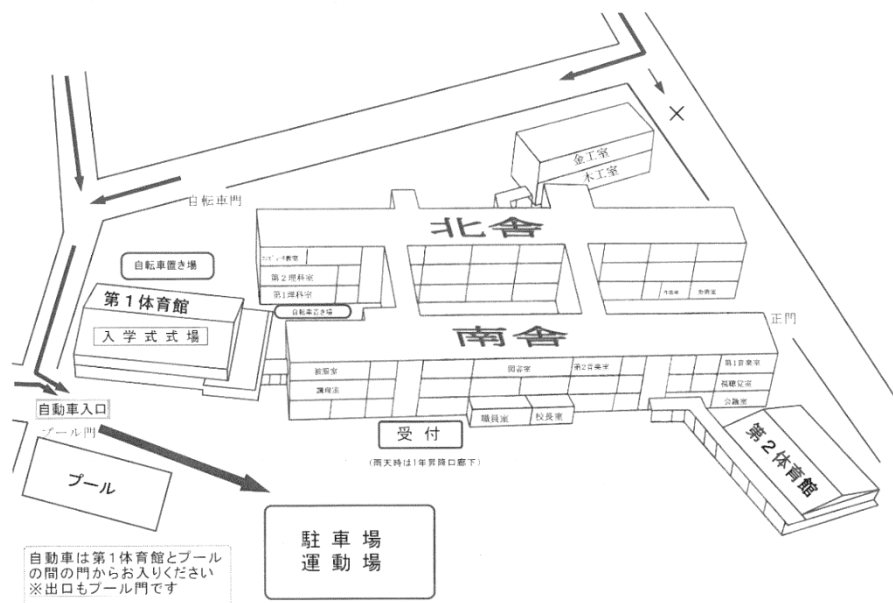
〈生徒〉 本校指定の冬の学生服を着用します。セーラー服は白の襟カバーをはずしてください。
通学用リュックサック(教科書を配付します)、筆記用具(名前ペンなど)、
上履きスリッパ、体育館シューズ、シューズ袋
〈保護者〉 「入学通知書」(受付にご提出ください)

*学生服につける名札は、入学後に配付しますので、入学式当日は必要ありません。

*保護者のスリッパは、中学校で用意します。

【受付場所・駐車場・式会場等の校地図】

- ・受付場所は、南校舎1階1年昇降口前です(雨天の場合は、昇降口の廊下です)。
- ・受付横の組分け名簿で、お子様の学級名・名簿番号を確認してから受付をお願いします。受付を済ませた後は、お子様は教室に移動し、保護者の皆様は体育館でお待ちいただきます(保護者は教室には入りません)。
- ・駐車場は運動場です。プールと第1体育館の間にあるプール門を通ってお入りください。出口もプール門です。また、学校周辺への駐車はお控えください。自転車でお越しの場合は自転車置き場をご利用ください。



服装や頭髪、購入物について

【学校生活における服装や頭髪等の規定について】

中学校は、国民に対して一般的、基礎的な（職業的、専門的でない）教育を行う義務教育機関です。国は、どの地域で教育を受けたとしても、一定の水準の教育を受けられるようにするために、卒業するまでに学ぶことについて基準を定めています【教育の機会均等】。

また、学校は一人一人の人格や能力を最大限に発達させ、開花させる場、学習をする場であるため、ルールを設けたり、その目的に合わないものや妨げになると考えられるものには、持ち込みを禁止したり制限したりしています【学習権の保障】。

桜井中学校では、「教育の機会均等」、「学習権の保障」の実現のために、服装や頭髪等について規定を設けています。その規定の基になるのが、桜井中学校の校訓である『質実剛健（中身が充実し、かざりけがなく、心身ともに強くたくましい）』です。

校訓とは、教育上の理念・目標を成文化したものです。桜井中学校の生徒が、校訓『質実剛健』を体現できるように、学校生活における規定の内容を決定しています。

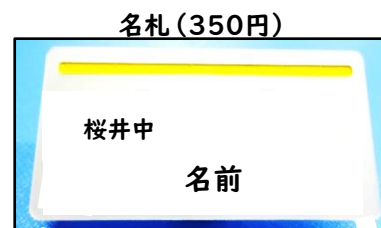
令和4年12月には生徒指導提要が改訂され、「校則」の見直しについての必要性にも言及をしています。また、令和5年4月には「こども基本法」が施行され、こどもの意見を反映させることの重要性も定められました。桜井中ガイドの内容については、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、毎年、検討・見直しをして参ります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【制服】（学校指定）

- 男子
- ・黒の標準学生服を着用します。ボタン、ホックをきちんと留めます。
 - ・暑いときは、白の半袖開襟シャツを上衣とします。シャツは、ズボンにきちんと入れます。
 - ・学生服の中は、普段は白のカッターシャツ、白の半袖開襟シャツ、学校指定のジャージや体操服、部活動Tシャツを着用します。
- 女子
- ・学校指定の紺のセーラー服を着用します。ひだスカートかスラックスのいずれかを選択してください。スカートの丈は、ひざが隠れる程度の長さとしします。
 - ・暑いときは、白の半袖セーラー服を上衣とします。
 - ・普段は学校指定の黒のリボン、白の襟カバーを着用します。儀式（始業式・終業式・入学式・卒業式等）時は、白の襟カバーをはずします。
 - ・セーラー服の中は、普段は学校指定のジャージや体操服、部活動Tシャツを着用します。
- 共通
- ・更衣期間は設けません。気候や体調に合わせて夏服・冬服を選択してください。
 - ・儀式など一部の行事については夏の制服・冬の制服を指定することがあります。
 - ・部活動Tシャツは、激しい運動をとまなう部活動に適したものです。部活動時や休日の部活動の登下校時、制服の中に着用します。
 - ・*体育の授業時は体操服を着用します。部活動Tシャツの着用は認めていません。
 - ・制服の中に着ている衣服は、そで口やすそなどから出ないように着用します。
 - ・*制服や以下の項目について、医療・健康上等の特別の事情がある場合は、ご相談ください。

○名札

- ・名札は、入学式当日にお渡しします。
- ・制服の左胸ポケットにクリップでとめて使用してください。
- ・登下校時は、防犯対策として取り外しています。
- ・名札は教室に保管し、着脱は教室で行います。



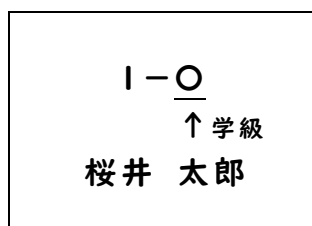
【頭髪】

- ・前髪は目にかからない長さ、後ろは肩にかからない程度の長さにします。
- ・髪が長く肩にかかる場合は、ゴムで束ねたり、ヘアピンやスリーピンで留めたりします。
- ・ゴムやピンは、地味な色（黒、紺、濃い茶色）のものを使用します。
- ・脱色や染色、特殊な髪型はしません。整髪料等は、香りの強さの感じ方等には個人差があるため使用を控えます。

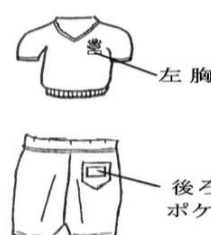
【半袖体操服・ハーフパンツ・ジャージ】（学校指定）

- ・学校指定のジャージ上下、体操服、ハーフパンツを着用します。
- ・下の図のように、白布に名前を書き、それぞれの所定の位置に縫い付けます。半袖体操服は、名前の欄に直接書くか、他と同じように白布を縫い付けます。

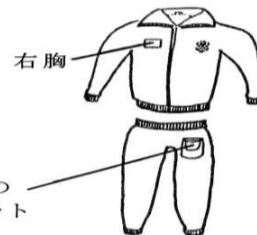
〈記名のしかた〉



半袖体操服・ハーフパンツ



ジャージ



【運動靴】（白）、【体育館シューズ・上履きスリッパ】（学校指定）、【靴下】（白または黒）

- ・通学、運動に適した白の運動靴（ライン等もすべて白、ひもで縛ることができ、靴底はゴムまたは固いスポンジのもの）を使用します。スニーカーは運動時にけがをする恐れがあるので使用しないでください。
- ・校内では、学校指定の学年色の上履きスリッパ（新1年生：青色）を使用します。
- ・学校指定の体育館シューズを使用します。シューズ袋の指定はありません。
- ・靴下は、白または黒で無地のものとしします。

〈記名のしかた〉



体育館シューズ・運動靴

- ・かかと部分または靴の内側などに、学年、組、氏名（名字可）を書く。
- ・シューズ袋にも記名する。



上履きスリッパ

- ・かかとの部分と、足の甲の部分に氏名（名字可）を書く。

【通学用バッグ】（学校指定）

- ・学校指定のリュックサック（大）、ナップサック（小）を使用します。飾りやキーホルダー等はありません。
- ・手提げバッグ類は、特別の事情がない限り使用しません。

【学習用具】

- ・ノート類については、各教科や学年の先生から指示があるまで買わないでください。
- ・学習用具については、華美でない物を用意します。
- ・教科書や学習用具は、自分のロッカーに置いて帰ることも認めています。各自で、荷物の重さを調節したりロッカーや机の中を整理整頓したりしましょう。

【水筒、傘】

- ・水筒は、常時、持参してよいです。中身は水かお茶です。休日の部活動では、通年で、スポーツドリンクでもよいです。ペットボトルのまま持ってくる場合は、保冷用カバーに入れるなどしてください。
- ・傘の色の指定はありません。
- ・水筒や傘への記名をお願いします。毎年多くの落し物があります。

【防寒対策】

- ・寒いときは、制服の中に白、黒、紺などできるだけ無地に近い服（セーターやトレーナー等）を着用して体調管理をしましょう。また無地の黒タイツ類（足先までのタイツや足首までのレギンス等）を着用したり、その上から黒や白の靴下を重ね履きしたりしてもよいことにします。尚、体育の授業では、運動時に足が滑るのを防ぐために、タイツ類を着用する場合は、必ず靴下を重ね履きしてください。
- ・一日の中で寒暖差が大きい日や、寒いときは、白の半袖開襟シャツや白の半袖セーラー服の上から学校指定のジャージを、一時的に羽織るなどしてもよいことにしています。
- ・とくに寒い時期には、ウインドブレーカー、手袋、ネックウォーマー、マフラーを適切に着用して体調管理をしましょう。使用しない時は、個人のロッカーでナップサックまたはリュックサックの中にしまい保管します。
- ・ウインドブレーカー等の防寒具については、登下校と部活動時、体育の授業時、外庭掃除の時等に、気温や体調に応じて着用してください。
- ・ウインドブレーカーは、部活動で幹旋して購入する場合がありますので、個人で購入する前に部活動顧問に確認してください。体育の授業では、安全面への配慮から、フードははずすか収納することをすすめる場合があります。色は、特に指定しません。
- ・ダウンジャケットやオーバーコートは、学校生活で使用するのに適さない面があるため、使用しないでください。また、安全面への配慮から、ミトンや耳あては身につけないこととします。
- *前記の傘や防寒具のような特に学校指定がないものについては、色の指定はありません。適切に使用し華美にならないようにしましょう。人に不快感や恐怖感を与える恐れのあるものは、使用しないでください。
- *防寒具についての詳しい内容については、10月ごろに案内文を配付いたします。

【暑さ対策・その他】

- ・暑いときは、帽子、ネッククーラー（冷凍ジェル）、タオル、ハンドカバー（アームカバー）、日傘を適切に使用して体調管理をしましょう。
- ・とくに暑い時期には、生徒会からの提案により熱中症対策として、平日にスポーツドリンクを持参したり、体操服で登下校・授業参加をしたりしてもよいことにしています。
- ・タオルは、校内では首や肩にかけて歩いたり振り回したりしません。机に出したままにしません。
- ・制汗シートや日焼け止めは、無香性と明記してあるものを使用しましょう。スプレータイプのものは禁止です。
- ・防犯ブザー等を用意し、自分の身は自分で守るようにしましょう。
- ・不要な金銭や学習に関係のない物は、学校に持参しないよう、ご家庭でもご指導ください。

×携帯電話類、菓子・ジュース類、ゲーム類、漫画・雑誌類、音楽プレーヤー類、ナイフなど刃物類（カッター・ハサミ含む）

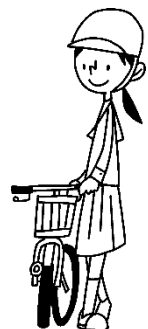
*授業でカッター等を使用する場合は、学校のものを使用するか、使用する期間のみ特別に持ってくるように連絡をします。

*もしも不要物等を持ち込んでしまった場合は、教師が一旦お預かりし、保護者に返却します。

【自転車】

○自転車の規定

- ・体に合った大きさの自転車を使用します。
- ・両脚スタンドで、前かご、ベル、前照灯・反射板を完備したものにします。
- ・荷台は、リュックサック等が安定する大きさと強さのものをつけます。
- ・改造自転車の使用は認めません。
- ・防犯登録をしてください。また、令和3年10月より、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。加入状況の確認をお願いします。



○自転車使用時の注意事項

- ・ヘルメットを必ずかぶります。SGマークの付いたものを推奨します。
- ・安城市の自転車に関する補助金については、40ページの資料をご覧ください。
- ・スカートで乗車してもよいです。ただし、スカートの巻き込み事故が起きないように、十分注意して着用しましょう。
- ・自転車を止めるときは、必ず鍵をかけます。2重ロックが望ましいです。
- ・リュックサックやナップサックは背負って乗車します。荷物が多いときは、荷台に縛ってもよいです。
- ・安全面を考慮し、部活動のシューズなどの軽いものについてのみ、前かごに入れるようにします。
- ・雨合羽は、リュックサックやナップサックを背負ったまま着用できるタイプのものをおすすめします。なお、傘さし運転は法律違反ですのでやめてください。
- ・校内では自転車をひいて移動します。駐輪場では、決められた場所に、自転車の両脚スタンドを白線の内側にそろえて駐輪します。その他の場所でも、きれいに整頓するようにします。
- ・自転車通学者以外の生徒も、休日や長期休暇中に行われる部活動では、ルールを守ることを前提に、自転車通学を認めています。また、総合的な学習の時間や高校入試、特別な事情がある場合等で使用を許可する場合があります。この場合も上記の規定に準ずるようにしてください。
- ・下記のような交通法規(ルール)に違反する運転や悪質なマナー違反をくりかえし行うなどした場合は、自転車利用許可を取り消す場合があります。

自転車安全利用5原則

- ・車道が原則 歩道は例外、・車道は左側通行、・歩道は歩行者優先 車道寄りを徐行
- ・安全ルールを守る(一時停止、交通信号の遵守、2人乗り、併進の禁止など)、・ヘルメット着用

桜井中の一日

<50分授業>		<45分授業>	
始業準備	8:00～8:10	始業準備	8:00～8:10
朝の会	8:10～8:25	朝の会	8:10～8:25
第1校時	8:30～9:20	第1校時	8:30～9:15
第2校時	9:30～10:20	第2校時	9:25～10:10
第3校時	10:30～11:20	第3校時	10:20～11:05
第4校時	11:30～12:20	第4校時	11:15～12:00
給食	12:20～13:00 (片付け12:50)	給食	12:00～12:40 (片付け12:30)
放課	13:00～13:15	放課	12:40～12:55
第5校時	13:20～14:10	第5校時	13:00～13:45
第6校時	14:20～15:10	第6校時	13:55～14:40
清掃	15:10～15:25	清掃	14:40～14:55
帰りの会	15:30～15:40	帰りの会	15:00～15:10
(5時間授業の日)			
清掃	14:10～14:25	清掃	13:45～14:00
帰りの会	14:30～14:40	帰りの会	14:05～14:15

<50分授業>

- ・木曜日清掃カット
- ⑥14:20～15:10
- 帰りの会 15:15～15:25

<45分授業>

- ・木曜日清掃カット
- ⑥13:55～14:40
- 帰りの会 14:45～14:55

- ・月曜日・木曜日…午後部活動なし

- ・昇降口解錠は8:00です。始業時刻は8:10です。
- ・桜井中職員の勤務時間は、8時00分から16時30分です。授業時間中は、電話がつながらない場合がありますので、ご了承ください。なお、最終下校時刻1時間後を目安に、電話の取次ぎを終了させていただきます。休日の部活動における欠席・遅刻・早退などの連絡のしかたについては、各部活動顧問にご確認ください。
- ・休日は電話がつながりません。



生活について

【登校】

- ・交通ルールを守り、決められた通学路を通ります。登下校時は、制服を着用します。
- ・＊休日、長期休業中、再登校時は、制服以外にジャージや体操服、部活動Tシャツでもよいものとします。
- ・生徒登校は、8:00~8:10とします。
- ・提出するお金を持ってきた場合は、朝のうちに担当の先生か学級担任の先生に手渡ししましょう。
- ・欠席連絡等は、teturu を利用するか、7:45~8:10までに保護者より学校にご連絡ください。
- ・8:10以降は、学校に直接お電話ください。

【朝の会】

- ・1日の予定を確認し、健康観察や提出物などの提出をします。

【授業の間の10分間】

- ・授業の間の10分間は、次の授業のためにあります。まず、次の授業の準備をしてから、トイレに行くなどするとよいです。チャイムが鳴ると同時に授業を始められるようにします。

【授業】

- ・授業の時間は、小学校より5分長い50分が基本です。教科ごとに担任の先生が変わります。
- ・実技教科（音楽、美術、技術・家庭、保健体育）は教室以外の場所で行うことが多いです。英語では、ALT (Assistant Language Teacher) が授業に入ることもあります。

【給食】

- ・当番以外の生徒は、トイレや手洗いを済ませ、各自で用意した布ナフキンを机に敷いて席に着きます。
- ・給食終了のチャイムが鳴るまでは、教室から出ません。

【放課】

- ・昼休みには、健康委員がボールの貸し出しを行っています。運動場で遊ぶことができます。
- ・図書館では、図書委員が本の貸し出しを行っています。一度に2冊まで一週間、貸出可の本を借りることができます。

【清掃】

- ・15分間、協力、分担して清掃場所をきれいに掃除します。

【帰りの会】

- ・放送の合図に従って、黙想をします。静かに1日の生活の振り返りをしましょう。
- ・教科リーダーが明日の連絡をします。学級によりスピーチなど独自の活動を行っています。また、配布物を受け取ります。
- ・終了のチャイムが鳴るまでは教室から出ないようにします。

【下校】

- ・下校完了時刻を必ず守ります。防犯対策のため、できるだけ複数で下校します。寄り道はしません。

下校完了時刻

- ・下校完了時刻は、部活動（または、部活動のない場合は帰りの会）終了15分後です。この時刻までに生徒全員が校門を出ます。日によって異なるため、毎月、学校だよりや部活動の予定表でお知らせしています。
- ・下校完了時刻は、生徒の安全を守るために、気象庁から発表される日の出・日の入り時刻を考慮して設定しています。

	部活動終了時刻	下校完了時刻
4／ 7(月)～	17:15	17:30
5／ 7(水)～	17:30	17:45
9／ 2(火)～	17:15	17:30
9／16(火)～	17:00	17:15
9／24(水)～	16:45	17:00
10／ 7(火)～	16:30	16:45
10／21(火)～	活動なし	16:30
11／ 4(火)～	活動なし	16:15
11／18(火)～	活動なし	16:00
1／ 6(火)～	16:15	16:30
1／27(火)～	16:30	16:45
2／17(火)～	16:45	17:00
2／24(火)～	17:00	17:15
3／10(火)～	17:15	17:30

生徒の送迎、資源回収等で来校されるとき

周辺施設（JA桜井支店等）の駐車場の無断使用は許可されていません。また本校の周りを走る公道はどこも狭く、正門前の道は一方通行となっています。これらの場所での駐停車は、通行する車の往来を妨げてしまいます。

そこで、生徒の送迎等のため、ご来校の際は、指示がある場合を除き、正門からお入りいただき、第2体育館横にある来客用駐車場（乗用車8台分）に駐停車をお願いします。職員室や保健室、会議室に近いので、ご利用しやすくなっています。また、資源回収で、ご来校いただく場合は、自転車門からお入りいただき、近くに設置してあるコンテナを利用してください。

なお、校地内の安全を守るため、生徒登校後から下校まで正門、自転車門等を閉めることにしています。ご不便をおかけしますがそのつど開け閉めをお願いしたいと思います。

また、朝は8:00～8:10、午後は当日の生徒の下校時間（帰りの会終了または部活動終了から、その15分後まで）は、多くの生徒の登下校時間に重なるため、とくに気をつけて最徐行していただくかできる限り避けていただくようお願いいたします。

学習について

【教科】

- ・中学校で学習するのは、次の10教科です。
国語、数学、社会、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語、道徳
- ・*算数→数学、図工→美術、家庭→技術・家庭、体育→保健体育、外国語→英語 に代わります。
- ・教科以外には、学級活動、総合的な学習の時間があります。
- ・保健体育は、実技の授業以外に保健の学習があります。

【定期テスト】

- ・学習のまとめと、学習内容がどの程度身に付いたかを知るために、定期テストを行います。
- ・第1回・第3回テストは9教科(国語、数学、社会、理科、英語、音楽、美術、保健体育、技術・家庭)行います。
- ・第2回・第4回テストは、5教科(国語、数学、社会、理科、英語)行います。
- ・国語、社会、数学、理科、英語については、100点満点とし、45分間で行います。音楽、美術、保健体育、技術・家庭については、50点満点とし、20分間で行います。なお、技術・家庭は、合わせて20分間で行いますので、注意してください。
- ・学年の方針によって、定期テストの他に、実力テストを行う場合があります。

【家庭学習】

- ・予習→授業→復習のサイクルをつくることで、学習内容の理解が深まり、知識・技能の定着が期待できます。生活リズムを把握して、自分に合った学習リズムがつけれるよう、ご家庭での支援をお願いします。

【マイタブレット(学習用iPad)】

- ・本校では、「安城市マイタブレット(学習用iPad)使用ガイド」(35ページ)に則って、マイタブレットを使用しています。
- ・マイタブレットの設定を勝手に変えたり、アプリをダウンロードしたりしません。故障の原因になることもあります。
- ・マイタブレットは、毎日家庭に持ち帰り、充電をして学校に持ってきます。家庭への資料配付や調査依頼を行う場合があります。また、オンライン授業で使うこともあります。
- ・マイタブレットの故障、不具合等については、すぐに担任に申し出てください。尚、故意でない場合の故障は保障されますが、保護シートについては張替にかかる費用をご家庭でご負担いただいています。ご了承ください。
- ・マイタブレットは、スクリーンタイム機能を使って個別に使用制限を設定することができます。ご家庭の方針に合わせて、設定してください。

*教科書や学習用具は、自分のロッカーに置いて帰ることも認めています。各自で、荷物の重さを調節したりロッカーや机の中を整理整頓したりしましょう。



部活動について

【種目】

運動部 ○野球 ○サッカー ○ソフトテニス(男子) ○卓球 ○剣道 ○陸上競技
 ○バスケットボール ○ソフトボール(女子) ○バレーボール(女子)
文化部 ○吹奏楽 ○文化・パソコン ○合唱 ○JRC ○英語部(期間限定)

【活動時間など】

- ・各部の活動方針により、平日の授業終了後2時間を超えない範囲で行います。また、日没30分前を下校完了時刻とします。休日は、準備・片付けを含めて4時間程度とします。
- ・大会・コンクール等への参加等による特別な場合を除き、原則、休日の活動は土曜日のみ行います。また、月に2回までの活動になります。
- ・休日の部活動は、自転車で登校してよいです。部活動ごとに指定された場所に整頓して置き、施錠します。
- ・定期テストの範囲発表日(テストの1週間前)からテスト最終日までは行いません。
- ・平日の朝練習、月曜日、木曜日は基本的に行いません。
- ・気温・室温が35度以上またはWBGT指数が31以上のときは、危険なため活動しません。
- ・詳しい日程については、部活動ごとに配られる活動予定表で確認してください。

【入部までの手順、転部、退部】

- ・全学年希望制です。興味・関心・特性(身体面等)に合わせて、家庭でよく相談をしてください。
- ・部活動は、計画的に継続して行うからこそ成果が上がるものです。気が向いたときだけであればよいというような自分勝手な参加の仕方はしないでください。
- ・入部は、見学→体験入部→仮入部→本入部という流れで決定します。
- ・体験入部、仮入部、本入部の前に、それぞれ希望調査を行います。
- ・部活動で使用する用具等は、本入部後にお知らせします。それまでは用具等を購入しないでください。
- ・年度ごとに、所属する部活動の継続の意思確認を行います。
- ・転部を希望する場合は、転部希望先の顧問に打診し、転部先で十分にやっていけそうかを見極めた上で「部活動の転部希望願」を提出します。一度転部をしたら、また元の部に戻ったり、他の部が変わったりすることは、やむを得ない理由がない限りできません。
- ・退部は、原則、希望制のため本人、保護者の意思により決定します。その場合「退部届」を提出します。

【これからの部活動】

部活動は、スポーツ・芸術分野等の活動を通して、生徒の健やかな成長に資する大変有意義なものです。文部科学省では、少子化が進む中でも、生徒にとってよりよい部活動の環境を構築するために、「学校と地域が協働」した部活動を目指し、その第一歩として、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行していくとしています。国は、休日の部活動を学校の仕事として教員が指導するのではなく、地域の活動として、地域人材が指導する地域クラブ活動へ移行することを目指しています。

別紙の計画(26ページ)に従い、土日の部活動の活動日数を段階的に縮小していく予定です。

- ・平日の部活動については、活動を継続します。
- ・祝日の部活動は、活動計画により行うことがあります。
- ・国や愛知県の動向等により、移行計画が変更される場合があります。

教育相談について

生徒は、成長過程における悩みを抱き、それを乗り越えていくことで成長します。学校生活や普段の生活で、お子さんに対するお悩みはありませんか。ちょっとした不安を抱いたら一人で悩まず、まずは相談してみてください。

【スクールカウンセラー】(校内)

- ・スクールカウンセラー(以下SC)は、臨床心理士の資格を有する方です。不登校や学校生活の悩みなどを生徒と一緒に考えます。
- ・SCは、月に1、2回程度、原則、水曜日に勤務しています。
- ・守秘義務を守ります。
- ・生徒とその保護者が利用することができます。
- ・1回の相談(面談)は、1時間を限度としています。
- ・相談は、本校の南舎1階心の教室で行っています。



申し込みの流れは

- ①SCへの相談希望があることを、学級担任または生徒支援担当にお伝えください。相談(面談)の予約をします。あわせて希望日、希望時間をお伝えください。
- ②校内で予約を確認、調整し、学級担任または生徒支援担当から相談(面談)日時を連絡します。

【相談機関の紹介】(校外)

- ・ふれあい相談室にお電話ください。担当者で相談し、臨床心理士やふれあい学級(※)を紹介するなど、適切な支援について一緒に考えます。

安城市 ふれあい相談室 TEL:76-9674(クロウナシ)

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝祭日、年末年始は除く)

○安城市適応指導教室 ふれあい学級(安城市教育センター内など市内3か所で開室)(※)

- ・活動内容 学習タイムは、各自で学習を進めます。
フリータイムは、友達と卓球やオセロなどをして過ごします。

〈保護者の声〉

不安を感じやすい子ですが、ふれあい学級は子どもにとって安心して過ごせる居場所になっています。優しく接してくれるお友達や先生方に感謝します。



○その他の相談機関の例

こころの電話(教育サービスセンター)	052-261-9671
全国統一番号「なやみいおう」	0120-0-78310
ヤングテレホン	052-764-1611
チャイルドラインあいち	0120-99-7777
児童相談所虐待対応ダイヤル	189

みんなの安心・安全のために

【学校からの情報提供、保護者との情報交換】

- ・「学校だより」「学年だより」等やホームページで、行事や生徒の活躍の様子などをお知らせします。
- ・行事の実施、延期などの連絡や、緊急時の対応についてのお知らせは、ホームページや tetoru での連絡メールにてお知らせします。



桜井中学校HP

- ・入学式以降に希望者のみ、随時、学校にて面談を行います(家庭訪問は行いません)。
 - ・1・2年生は1学期末と2学期末に、次のように個別懇談会を行います。
 - 1学期:保護者・生徒・学級担任の三者懇談会
 - 2学期:保護者・学級担任の二者懇談会
 - ・3年生は、1学期末と2学期末、3学期に、次のように個別懇談会を行います。
 - 1学期:保護者・生徒・学級担任の三者懇談会
 - 2学期:保護者・生徒・学級担任の三者懇談会
 - 3学期:保護者・生徒・学級担任の三者懇談会(進路について、希望者のみ)
 - ・そのほか必要に応じて、個別に電話連絡や家庭訪問を行います。
 - ・学校への問い合わせ、ご相談などがありましたら、遠慮なくご連絡ください。
- 最終下校時刻1時間後を目安に、電話の取次ぎを終了させていただきます。休日は電話がつながりません。

桜井中学校電話番号	0566-99-0028
-----------	--------------

【不審者、事件・事故への対応】

- ・生徒が、自分で自分の身を守ることができるようになるために、
 - ①できるだけ複数で登下校し、一人になる時間を減らすように声をかけてください。
 - ②塾や習い事の行き帰り等、夜間に外出する際は、できるだけ保護者の方が送り迎えをしてください。
 - ③危ないと感じたら大声を出し、「子ども110番の家」や近くの民家に逃げ込みます。親子で通学路等の確認をしてください。
 - ④警察に連絡することを躊躇しないように、日ごろから話をしていきましょう。事件・事故にあったときは、軽いものだからと思わず、必ず警察に連絡してください。
- ・不審者情報は、学校から tetoru での連絡メール(登録者のみ)でもお知らせします。
- ・安城市のホームページ「望遠郷」にも、不審者情報が掲載されています。
- ・事前に登録すると、不審者や防災の情報をメールで配信されるサービス「安全安心情報ニュース(不審者情報・安全安心情報メール)」があります。登録の方法については、安城市のホームページをご参照ください。



安城市HP



【携帯電話、スマートフォン】

近年、小中高生の間で、スマートフォン等(以下スマホ等)にかかわる学校外でのトラブル(ネット依存、ネットいじめ、誘い出し・なりすまし、ネット詐欺など)が多発しています。

安城市では、「新 安城ケータイ・スマホ宣言」(37ページ)を作成し、呼びかけを行っています。しかし、ゲームサイトからの課金請求や、何気なくインターネット上にアップされた掲載写真などの情報から居住区が特定され、ストーカー行為をされるなどの事例が市内でも起きています。

ご家庭において、お子さんにスマホ等を利用させるのであれば、いつでもトラブルに巻き込まれる可能性があることを想定し、事前に対策をしておく必要があります。多くのトラブルは、放課後ご家庭で起きており、トラブルの防止や解決には、保護者の皆様の当事者意識が大切です。有害サイトへのアクセスを制限する「フィルタリングサービス」を利用するなど、事前に使い方のルールを親子でしっかり話し合い、決めたことを守らせるよう、適切な監督をよろしくお願いします。

国内で初めて「ネット依存外来」を開設した国立病院機構久里浜医療センター(神奈川県)では、スマホやパソコン等との付き合い方のポイントを以下のように伝えています。

- ・占有させない。
- ・買う前に使用ルールを作り、紙に書いて目につくところに張り出すこと。
- ・ルール違反には、「翌日は使用禁止」などのペナルティーを実践すること。一度の違反ですべてを取り上げるのは好ましくない。
- ・オンラインゲームで課金をせずに楽しむには時間が必要になるので注意する。
- ・親もルールを守り、模範となる使い方をする。
- ・リビングなど、家族がいる部屋で使うこと。
- ・親に無断でオンライン決済をしないこと。
- ・スポーツなど五感を使うことで、現実の世界を大切にしよう導くこと。

特に注目していただきたいのは、「家族で決めたルールは親も守る」という項目です。一方的にルールを押しつけると、子どもも反抗します。一緒にルールを守ることで親子の間に結束力が生まれ、目標を達成しやすくなるそうです。ぜひ、参考にしてみてください。

- ・こども家庭庁が作成した青少年の保護者向け普及啓発リーフレット「保護者がおさえたい4つのポイント(生徒編)」も、これらの問題について、たいへん分かりやすくまとめられていて参考になります。



青少年の保護者向け
普及啓発リーフレット集

学校からのお願い

【欠席等連絡アプリ「tetoru(テトル)」の登録】(入学式当日に文書配付)

○サービスの概要

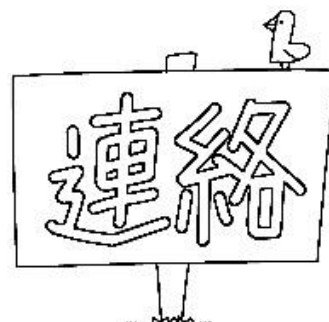
- ・生徒の遅刻や欠席の連絡ができます。
「tetoru」から送信された連絡は、学級担任がパソコンやタブレットで、セキュリティ管理された専用サイトを介して確認しています。そのため教室や部活動の遠征先で欠席確認や理由の把握ができ、連絡の行き違い等を減らすことができます。
- ・学校からの連絡配信の閲覧ができます。
学校から「tetoru」を登録した方に連絡メールおよび配付文書を送ることができます。

○利用方法

- ・入学式当日に、お子様の名前と登録番号(QRコード)の書かれた登録シートをお渡しします。用紙のQRコードから「tetoru アプリ」をインストールし、案内の手順に従って操作し、登録をします。詳細につきましては、後日配付する文書にてお知らせします。
- ・生徒が進級する際には自動的に学年が更新されますので、再登録や変更等の手続は必要ありません。

○その他

- ・登録できないご家族・ご家庭におかれましては、これまで通り電話で欠席等の連絡をしてください。また当日8:10以降や急ぎの場合についても、電話で欠席等の連絡をしていただきますようお願いいたします。
- ・登録いただきますと、休日や長期休業中の部活動の欠席等の連絡もできます。
- ・「tetoru」にて欠席連絡をされる場合は、「体調不良」だけでなく、なるべく「発熱」「咳」など具体的な症状をお知らせください。インフルエンザ等の出席停止の疾病の場合、後ほど学校から詳しい情報をお電話にてお伺いする場合があります。



大災害時等の対応について

【大規模地震に関する対応】（入学式当日に調査票配付）

1 大規模地震が発生し、安城市に震度5弱以上の揺れが起こった場合

- (1) 在宅時は登校せず、自宅待機とする。
- (2) 登下校の途中に起きた場合は、安全な場所に避難し、安全を確認しながら、速やかに帰宅する。
※学校近くまで来ている場合は学校に行く。
- (3) 在校時の場合は、教職員の指示に従い、安全な場所に避難する。
 - ・保護者または代理者（調査票に記載されている方）に引き渡しを行います。
 - ・保護者との連絡が取れない場合は、学校にて待機させます。

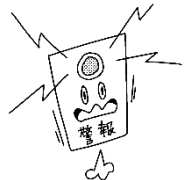
2 学校の再開について

- ・学校から連絡があるまで自宅待機する。
- ・学校からの緊急連絡を、桜井中学校ホームページに掲載するとともに、teturu での連絡メールにてお知らせします。

【警報等に関する対応】

1 生徒が登校する前に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報や暴風雪警報が発表されている場合

- (1) 午前6時までに安城市の警報が解除された場合は、平常どおり授業を行う。
- (2) 午前6時までに安城市の警報が解除されなかった場合は、その日の授業は行わない。
- (3) 道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは、登校しなくてよい。
※その際は、学校に連絡してください。
- (4) 登校途中で警報が発表されたことを知ったときは、すぐ帰宅する。
- (5) 日曜・祝日・休暇中に警報が発表されたときは、登校してはいけない。



2 生徒の登校後に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報や暴風雪警報が発表された場合

- (1) 教職員の指示に従って行動する。
- (2) 教職員が安全に帰宅できると判断したときは、速やかに下校する。
- (3) 教職員が帰宅困難と判断したときは、保護者の迎えを待つ。

3 名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

- (1) 登校する以前に発表されている場合は自宅待機とする。
- (2) 特別警報解除後も、学校から登校の連絡が出されるまでは自宅待機とする。なお、登校の判断についての情報は、学校ホームページおよび teturu での連絡メール等により周知する。
- (3) 登校後に発表された場合は、教職員の指示に従って行動する。状況により保護者に迎えにきてもらう。

4 安城市に暴風警報・特別警報が発表されていないが、強風注意報・大雨警報等発表時の場合

- (1) 登校する以前に発表されている場合、安全第一に考え、保護者判断により、登校または自宅待機する。登校を見合わせた場合、学校に連絡する。校長は、それを認め、遅刻、欠席扱いとはしない。
- (2) 登校する場合、土砂崩れや冠水箇所の通行等、安全には十分気をつける。

【その他】

- ・日頃から、自然災害発生時に備えて、避難場所や避難経路、緊急時の連絡先等について、ご家庭で打ち合わせをしておくようお願いします。
- ・上記以外の緊急事態（不審者による学校侵入など）が発生したときも同様に、生徒を安全な場所へ避難させた後、保護者の出迎え（引き渡し）をお願いすることがあります。

学費等の預貯金口座振替についてのお願い

○学費等預貯金口座振替の利点

- ・生徒に現金を持たせることを避け、紛失等の事故を未然に防ぎます。
- ・集金事務の効率化ができます。

○学費等預貯金の口座振替の実施要項

〈振替日〉

- ・原則として、毎月25日前後を口座から引き落としの日とさせていただきます。
- ・7月と12月は、その月の5日前後とします。4月は、事務手続き上、下旬とします。
- ・8月と3月は引き落としをしません。

〈対象者〉

- ・原則として全員です。なお、現金集金を希望される方は、本校の事務職員までお申し出ください。

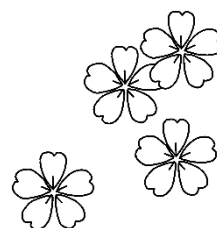
○学費等預貯金の口座振替の金融機関の指定

- ・あいち中央農業協同組合
- ・碧海信用金庫
- ・岡崎信用金庫

の中から、指定してください。

○その他

- ・依頼書の記入事項に変更が生じた場合で、預貯金口座や振替の解約をする場合は、ただちに学校にお申し出てください。
- ・学校が指定した振替日に、預金の残高不足で預金口座振替ができなかった場合には、お子さんを通じ学校から「学費未納のお知らせ」をお届けします。この場合は、翌日以降現金で学校へ納入してください。
- ・学費等預貯金の口座振替の金額は、貯金通帳に明示されますので、学校から領収証は発行いたしません。



保健室から

【保健室の利用のしかた】

- ・保健室は、次のようなときに利用することができます。

けがをしたとき	体調が悪くなったとき
相談したいことや悩みがあるとき	体や心について知りたいときなど

- ・学級担任や教科担任、健康委員に保健室へ行くことを伝えてから来室します。何も言わずにいなくなると、周りの皆が心配します。付き添いは一人とします。授業中は、教職員が付き添います。
- ・できるだけ休憩時間に処置を受けるようにします。次の授業に遅れそうなときは、あらかじめ学級担任か次の授業の教科担任に連絡をしてから来室します。
- ・アレルギーや副作用などの事故防止のため、保健室に内服薬はありません。外用薬は、救急処置に必要なものを用意しています。
- ・保健室での休養は、保健室の先生の指示により、1時間までを目安とします。回復後は、授業に参加します。休養しても体調が悪く、早退したほうがよい場合は保護者に連絡をします。保護者は、お子さんを迎えに来てください。
- ・万が一のことですが、特に緊急を要する場合は、保護者より先に119番に連絡することもあります。ご承知おきください。

【日本スポーツ振興センター加入同意書】（入学式当日に配付）

- ・登下校時、学校内、部活動中でのけがなどで医療機関を受診した場合、日本スポーツ振興センターに申請することによって、医療費の給付を受けることができます。子ども医療費受給者証等を利用し、窓口での自己負担が無い場合でも、医療保険並の療養に要する費用の1割分は給付されます。また、万一の場合の障害見舞金や死亡見舞金の給付もありますので、ご加入いただきますよう、お願いいたします。
- ・日本スポーツ振興センター加入同意書は、一度提出していただくと中学校在学中は有効です。

【健康カード】（入学式当日に配付）

- ・健康カードは職員室に保管します。健康診断(※)の際の問診票の役割を果たす他、病気やけがが発生したときの対応の際に重要な資料になります。今年度分の記入をお願いします。なお、緊急時の連絡先や保険証の種類などに変更があった場合は必ず書き換えてください。

【健康診断】（4～6月）(※)

- ・学校の健康診断は、学校保健安全法という法律に基づいて行われるものです。目的は、主に「自分の成長や健康状態を知る」「病気の疑いがないかを調べる」「自分の体や健康に関心をもつ」の3つです。心と体の健康は、さまざまな活動の基礎になります。自分の体のことを知り大切にする気持ちを育む機会にしてほしいと思います。



本校の教育について ※令和6年度のものです

本校の合言葉は、「前へ 質実剛健の姿 ～たくましく ゆたかに たしかに～」です。生徒の新たな進化に向け、目の前の課題を解決していけるよう、生徒一人一人に伴走し、家庭・地域の方々と力を合わせて教育活動を進めていきます。

令和6年度 安城市立桜井中学校グランドデザイン

校訓
「質実剛健」



学校の教育目標

自ら考えて行動し、思いやりとたくましさのある生徒の育成

「いのち」「夢」「ふるさと」を柱に、なりたい自分に向かって自己決定する場や自己の存在を感受する喜び、共感的な人間関係づくりを、すべての教育活動で行い、生徒を育みます

教育目標へアプローチする合言葉

「前へ」：全校合唱曲

「We Love 桜井中」：生徒会スローガン

いのち

多様性を認め合い、ともに生きる
すばらしさを実感できる生徒に

ふるさと

ふるさとを誇りに思い、
地域に貢献できる生徒に



夢

夢と希望をもち、しなやかに
挑戦し続ける生徒に

確かな学力

主体的・対話的で深い学び

→授業の工夫による「生涯にわたる学び続ける力」の育成

個を支える指導・支援

→一人一人の学びの場の保障と
きめ細やかな対応

ICT機器の効果的活用

→アイデアを形にし、意見交換
と協働学習による学び合い

豊かな心

自己肯定感・有用感の向上

→誰かのために役立つことに
喜びを感じる場の設定

居場所づくりと絆づくり

→豊かな個性を認め合い、つ
ながり合う温かな場の工夫

道徳教育の推進

→自他の存在と命を大切にす
る「小さな道徳」の実践

健やかな心身

相談活動の充実

→Q-U 検査、心のアンケート
等を活用した支援体制の確立

しなやかで折れない心の育成

→「相談力」「回復力」「対応力」
を高める教育活動の推進

健康管理ができる学校づくり

→食育を中心に、健康を大切に
する意識の継続・行動化

桜井中の教職員として、私たちは、生徒一人一人に伴走します

- ・人権感覚を磨き、生徒、保護者からの信頼を得ます
- ・明るい笑顔と温かい雰囲気ですべてに接し、支えます
- ・研修に努め、確かな指導力と生徒への限りない愛情をもち、教育への情熱を燃やし続けます

～さらに地域とともにある学校づくりをめざします～

学校では

コミュニティ・スクール(CS)モデル校元年としての挑戦

地域には

学校の応援者になっていただけるよう

地域貢献の力になれるよう

学校運営協議会設置の準備

地域学校協働本部設置の準備

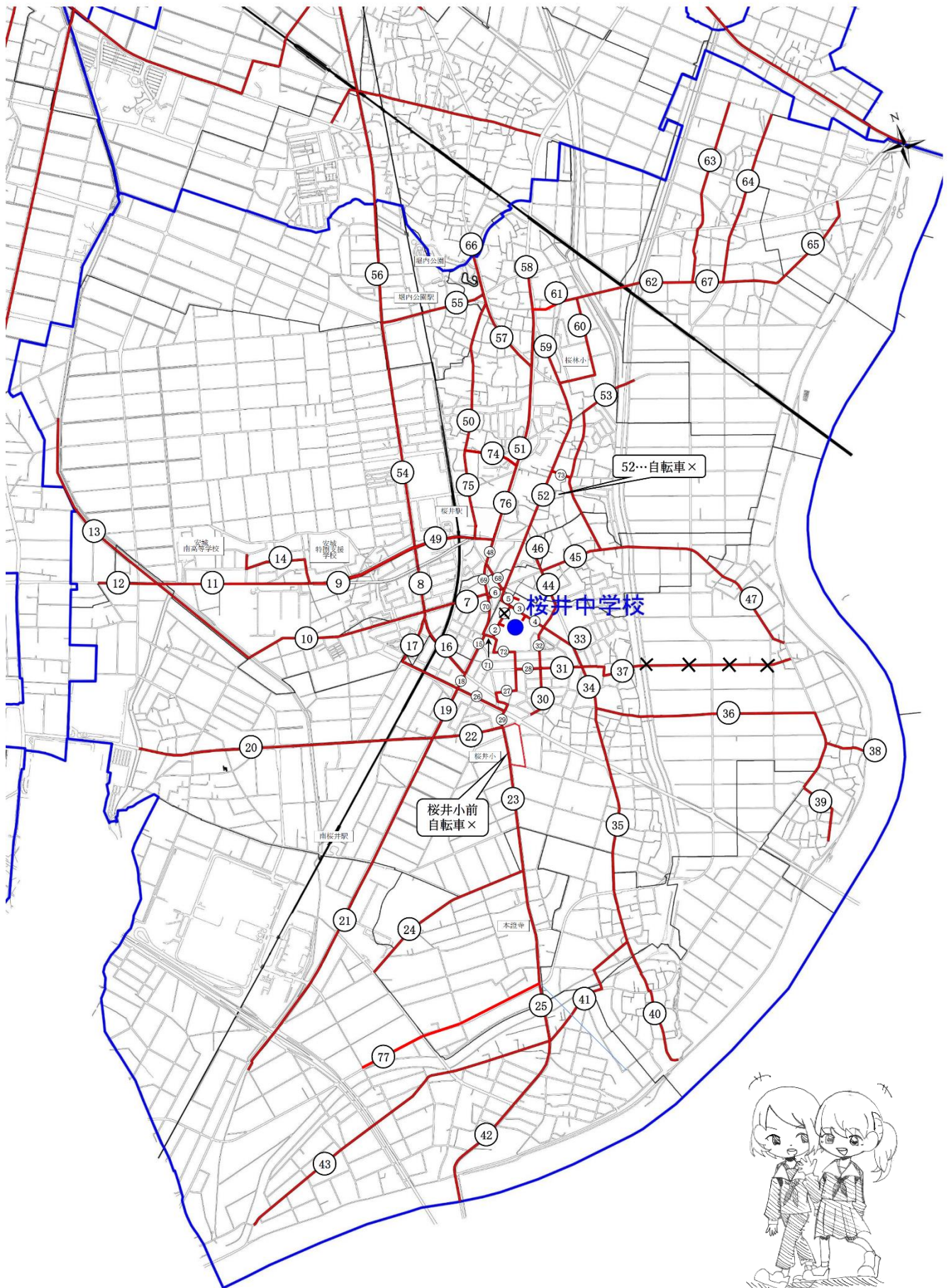
教育方針 学校公開(参観日)等による教育活動の
積極的な発信を段階的に進めます

地域ボランティア 環境整備活動 学習支援等の
積極的な参加を段階的に進めます

生徒が「通いたい」 保護者が「通わせたい」 地域から「信頼される」学校に

通学路一覧

太い線が通学路です。家から安全な道を通り、一番近い通学路に出てください。



自転車通学について

【自転車通学許可の基準】

- ・パソコンやスマホを使い、Googleマップで、「自宅(住所)」から「桜井中学校」までの経路を検索したときの距離(複数の経路が表示される場合は最短経路の距離)が1.5Km以上ある場合に自転車通学を許可します。※桜井地区の区画整理による新住所がGoogleマップに対応していない場合は、旧住所で検索してください。
- ・安城市小川町の、福地、馬場瀬、西六反、上六反、天神、小向(旧住所)などのように、鹿乗川を渡って登下校する生徒については、現在通行可能な下懸橋または姫下橋を通る経路で検索してください。
- ・この件についてのお問い合わせは、桜井中学校自転車担当までお願いします。

【自転車通学の流れ】

- ・上記の自転車通学の基準を満たしていることを確認の上、所定の用紙「自転車通学許可願」に必要事項を記入して在籍する各小学校に提出してください。**提出締切日:令和7年2月14日(金)**
- ・3月上旬までに、自転車通学許可が下りるかどうかにについてお知らせします。
- ・自転車通学許可が下りた場合、自転車置き場の番号(※)をお知らせします。3年間、同じ場所に自転車をとめてください。
- ・1年生は、入学式の翌日から自転車通学ができます。第1回通学班集会が行われる日までは、21ページの「通学路一覧」を参考にしたり、近所に住む先輩たちが通る安全そうな道を選んだりして、時間に余裕をもって登下校します。
- ・自転車通学をする際は、決められた通学路を通り、交通安全に十分気を付けて登下校します。
- ・自転車通学許可が下りていても、日によって徒歩通学をするなどしてもかまいません。このときも決められた通学路を通ります。
- ・もしも引っ越しをしたり、自転車を買って替えたりしたときは、学級担任までお知らせください。

○例 自転車置き場の番号(※)が176の場合

自転車置き場内で、番号が176の人向けに決められた場所に、自転車をとめます。

1レーン		2レーン		3レーン		4レーン	
学年	番号	学年	番号	学年	番号	学年	番号
R3入学 3年生	1	R3入学 3年生	61	R5入学 1年生	120	R4入学 2年生	180
	2		62		121		181
	3		63		122		182
	4		64		123		183
	5		65		124		184
	6		66		125		185
	7		67		126		186
	8		68		127		187
	9		69		128		188
	10		70		129		189
R3入学 3年生	11	R5入学 1年生	71	R4入学 2年生	130	R3入学 3年生	190
	12		72		131		191
	13		73		132		192
	14		74		133		193
	15		75		134		194
	16		76		135		195
	17		77		136		196
	18		78		137		197
	19		79		138		198
	20		80		139		199
R3入学 3年生	21	R5入学 1年生	81	R4入学 2年生	140	R3入学 3年生	200
	22		82		141		201
	23		83		142		202
	24		84		143		203
	25		85		144		204
	26		86		145		205
	27		87		146		206
	28		88		147		207
	29		89		148		208
	30		90		149		209
R3入学 3年生	31	R5入学 1年生	91	R4入学 2年生	150	R3入学 3年生	210
	32		92		151		211
	33		93		152		212
	34		94		153		213
	35		95		154		214
	36		96		155		215
	37		97		156		216
	38		98		157		217
	39		99		158		218
	40		100		159		219
R3入学 3年生	41	R5入学 1年生	101	R4入学 2年生	160	R3入学 3年生	220
	42		102		161		221
	43		103		162		222
	44		104		163		223
	45		105		164		224
	46		106		165		225
	47		107		166		226
	48		108		167		227
	49		109		168		228
	50		110		169		229
R3入学 3年生	51	R5入学 1年生	111	R4入学 2年生	170	R3入学 3年生	230
	52		112		171		231
	53		113		172		232
	54		114		173		233
	55		115		174		234
	56		116		175		235
	57		117		176		236
	58		118		177		237
	59		119		178		238
					179		239

- ・毎年4月、全校生徒を対象に、「自転車利用許可に伴う誓約書(登下校、部活動、校外学習など)」を作成し、交通安全への意識を高めています。

平成30年4月

保護者の皆様へ

愛知県教育委員会

教員の多忙化解消に向けた取組への御理解と御協力について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より愛知県の教育に御理解・御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

教員の業務は、新しい学習指導要領への対応や、特別な支援を必要とする子どもたちへの個別の教育支援の他、様々な教育課題等により、ますます複雑化、多様化しております。

そうした中で、教員の専門性を高めつつ、子どもと向き合う時間を十分確保し、質の高い教育を持続的にやっていくことが求められています。

愛知県教育委員会では、平成29年3月に「教員の多忙化解消プラン」（県教委ホームページ参照）を策定し、以下の基本的な考え方の下、保護者や県民の皆様の理解を得ながら、学校とともに、教員が学習指導、生徒指導などの業務に専念できる環境づくりを進めております。

＜取組を進める上での基本的な考え方＞

「教員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスに十分配慮し、各教員が健康的に教育活動に従事できる環境を整えていくことは、学校設置者の責務であり、質の高い教育を持続的にやっていくための基盤である。」

愛知県教育委員会としましては、平成30年度以降、全県的に以下の取組を進めてまいります。教職員が授業や児童生徒の指導に専念できる環境づくりに向けた取組への御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 学校の施設時間の設定（全日制については平成30年度中に遅くとも20時までを目安として設定）
- 勤務時間外の電話対応の在り方の見直し
- 部活動の休養日・活動時間の設定の見直し（平成30年度の早期に示す部活動指導ガイドラインで明示）
- 部活動指導総合コーチの試行的導入（平成30年度）
- 多忙化解消に係る重点目標の設定（平成30年度から）
- 行事運営、部活動等に係る保護者、地域への御協力のお願い など

担 当 教育企画課教育政策グループ

電 話 052-954-6827（ダイヤルイン）

メール kyoikukikaku@pref.aichi.lg.jp

保護者、地域の皆様へ

- 現在、学校現場では幅広い業務を抱えていますが、近年の教員の大量退職・大量採用により、若い教員が大幅に増加するとともに、ベテラン層の教員数が減少しています。
- 部活動においても、長時間労働の要因のひとつとなり得ることから、多忙化を解消していくためにも、学校だけで全てを担うことが困難な状況となりつつあります。
- 新学習指導要領の実施（小：H32～、中：H33～、高：H34～）に対応するためにも、教員の業務負担を軽減し、心身の健康を損なうことのないようにすることが重要です。教員の健康は子どもたちの笑顔への第一歩です。
- そのためには、これまで学校が果たしてきた役割を、教員以外の専門職員や学校外に委ねることも必要となります。学校だけで教育活動に取り組むのではなく、行事運営や部活動など様々な場面で保護者や地域の方々の手をお借りしながら、今まで以上に充実した教育活動を実現していくことが求められています。
- 愛知県教育委員会では、学校や地域の実情に応じて、学校の開錠・施錠時間の設定、夏休み期間中の学校閉校日の設定、部活動に係る活動時間や休養日等の設定など、教員の多忙化解消に向けた様々な取組を行ってまいります。
- 加えて、教員がゆとりをもって教育活動に取り組めるよう、国の「学校における働き方改革」の動きを踏まえながら、教職員定数の充実に向け、引き続き努力してまいります。
- 保護者や地域の皆様方におかれましては、学校における教育活動に御理解・御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和5年1月26日

保護者各位

安城市教育委員会 学校教育課
スポーツ課

令和5年度から令和7年度末までの、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行について（お知らせ）

日頃は、本市の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

このことにつきまして、スポーツ庁、文化庁の提言等を受け、令和7年度末までの中学校における休日の部活動について、下記のように実施します。本市の部活動の段階的な地域移行について、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

記

1 方針

- ・休日の部活動の段階的な地域移行を見据え、子どもたちの自主的に活動する時間を生み出し、今後の地域スポーツ団体・文化活動への参加等の多様な体験機会を確保します。
- ・子どもたちが休日に活動できるように、多様な地域のスポーツ団体や文化団体を紹介し、子どもの活動の選択肢を拡げます。
- ・子どもたちのよりよい生涯スポーツ・文化活動につながる指導等に意欲を有する地域人材の協力の下、休日の活動については、子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化活動を地域と共に支えられるようにします。
- ・学校教育課、スポーツ課、生涯学習課、文化振興課が連携し、部活動の地域移行について、引き続き検討を進めます。

※スポーツ庁・文化庁（前回より変更）

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する
総合的なガイドライン（令和4年12月）[https://www.mext.go.jp/sports/content/
20221227-spt_oripara-000026750_2.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20221227-spt_oripara-000026750_2.pdf)

2 移行期間

令和5年10月（新人体育大会後）～令和8年3月31日

3 移行内容

休日の活動日数を段階的に縮小していきます。（裏面参照）

4 今後の流れ（休日）

【時期】	【休日の活動】
令和5年4月	（現行の活動と同様）
毎週	4時間程度（準備片付けを含む）
	※休日の活動は、原則土曜日とする。日曜日に活動する場合は、土曜日を休みとし、必ずどちらかが休日になるようにする。
令和5年10月（新人体育大会後）	
月2日以内	4時間程度（準備片付けを含む）
	※休日の活動は、原則土曜日とする。日曜日に活動する場合は、土曜日を休みとし、必ずどちらかが休日となるようにする。
令和7年10月（新人体育大会後）（予定）	
月1日以内	4時間程度（準備片付けを含む）
	※休日の活動は、土曜日とする。
令和8年4月	
	活動しない。

5 その他

- ・平日の部活動については、安城市中学校部活動指導ガイドラインに準じて活動します。（現行の活動と同様）
- ・部活動の段階的な地域移行（令和5年10月以降）に伴い、中学生の参加が可能となる地域のスポーツ団体については、別紙をご参照ください。なお、別紙については、令和4年12月現在の状況となっています。今後、中学生の参加が可能となる団体（文化的活動含む）の充実に向け、学校教育課、スポーツ課、生涯学習課、文化振興課等が協議していきます。

《お問い合わせ》

部活動地域移行全般に関すること	学校教育課	Tel 71-2254
地域のスポーツ団体に関すること	スポーツ課	Tel 75-3535

【桜井中】令和7年度に中学校部活動として参加予定の大会

資料2

部活動名	大会名（実施月）
軟式野球	安城市中学校選手権大会（7月） 安城市中学校新人体育大会（9月）
ソフトボール	安城市中学校選手権大会（7月） 安城市中学校新人体育大会（9月） 安城市中学生女子ソフトボール大会チャレンジカップ（春季大会） （3月または次年度4月）
バレーボール	安城市春季バレーボール大会（5月） 安城市中学校選手権大会（7月） 安城市中学校新人体育大会（9月） 西三河総合バレーボール選手権大会中学生の部（10月）【①】 愛知県中学生バレーボール新人大会（12月）【①に勝ち上がった場合】
バスケットボール	安城市中学校春季バスケットボール大会（4月下旬） 安城市中学校選手権大会（7月） 安城市中学校新人体育大会（9月）
ソフトテニス	安城市中学校春季ソフトテニス大会（4月） 安城市中学校選手権大会（7月） 安城市中学校新人体育大会（9月） 稲垣道夫杯安城市中学新人ソフトテニス大会（11月）
卓球	安城市春季卓球大会（4月） 夏季ABC級卓球大会（5月） 安城市中学校選手権大会（7月） 安城市小中学生学年別卓球大会（7月） 安城市中学校新人体育大会（9月） 安城市冬季ABC級卓球大会（12月） 西三河中学生卓球大会（1月） 安城市団体リーグ卓球大会（2月）
剣道	西三西部剣道大会、西三河剣道大会（6月） 安城市中学校選手権大会（7月） 七夕まつり剣道大会（8月） 安城市中学校新人体育大会（9月） 稽古納め剣道大会（12月） 安城市春季剣道大会（3月）
サッカー	安城市中学校春季サッカー大会（4月） AIFA U-15 サッカー選手権大会（4～9月） 安城市中学校選手権大会（7月） 安城市中学校新人体育大会（9月） AIFA U-14 サッカー選手権大会（9～2月） AIFA U-13 サッカー選手権大会（12～3月）

部活動名	大会名（実施月）
陸上	安城市春季陸上競技大会（4月） 中学通信陸上西三河予選会（6月） 西三河中学校陸上競技選手権大会（6～7月） 中学通信愛知大会（7月） 全三河中学陸上競技選手権大会（7月） 県ジュニアオリンピック（9月） 安城選手権大会陸上競技大会（10月） 西三河中学校新人陸上競技大会（10月）→新人県大会（10月）
吹奏楽	愛知県吹奏楽コンクール西三河南地区大会（7月） 中部日本吹奏楽コンクール西三河南ブロック大会（7月） 定期演奏会（8月） 文化祭（11月） 愛知県アンサンブルコンテスト西三河南地区大会（12月） 中部日本個人・重奏コンテスト西三河南地区大会（1月～2月） 各種地域行事への参加 過去の例：桜井地区敬老会（9月） 小川浅間神社祭り（9月） 桜井福祉センター（10月、1月） 桜井公民館祭り（2月）
合唱部	NHK 全国学校音楽コンクール愛知県大会「三河地区予選」（7月） CBC こども音楽コンクール 地区予選（9月） 文化祭（11月） 各種地域行事への参加 過去の例：桜井地区敬老会（9月）
JRC	安城七夕かざり作成（6月～7月） 文化祭（11月） 桜井風づくり（9月～12月） 各種地域ボランティア活動への参加 過去の例：安城市福祉センター、桜井公民館等からの依頼
文化パソコン部	毎パソ検定参加（6月） 文化祭（11月）

※安城市中学校選手権大会（7月）の上位大会として
西三河中学校選手権大会（7月）
愛知県中学校総合体育大会（7～8月）
東海中学校総合体育大会（8月）
全国中学校体育大会（8月）
JOCジュニアオリンピックU-16陸上競技大会（10月）がある。

U15 スポーツ団体の紹介 (R6. 10. 10 現在) 29 種目 110 団体

※各団体への問い合わせについて

個人の場合、連絡する時間帯は 17:30~19:00 まで

スポーツ課、市スポーツ協会は 9:00~17:00 まで

1. 軟式野球 7

	団体名	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	安城南クラブ	安城南中	土・日・祝日 9~17 時	中学生	上田 090-4868-0436	市軟式野球連盟所属 ○随時連絡可能
2	明祥クラブ	明祥中	土 13~17 時 日 8:30~17 時	中学生	杵名 090-8678-1673	市軟式野球連盟所属
3	安城西クラブ	安城西中	土・日 8:30~17 時	中学生	杉浦 090-4193-4429	市軟式野球連盟所属
4	桜井クラブ	桜井中	土・日・祝日 8:30~17 時	中学生	神谷 090-8475-6955	市軟式野球連盟所属
5	安城ジュニアクラブ	東山中、近隣グラウンド	土・日 8:30~17 時	中学生	伊吹 090-7031-3251	市軟式野球連盟所属
6	安祥クラブ	安祥中、市野球場	土・日 13~17 時	中学生	武藤 080-3621-0531	市軟式野球連盟所属
7	篠目クラブ	篠目中	日 8:30~17 時 土・祝日 試合参加あり	中学生	畑中 0566-74-4423 090-3955-6584	市軟式野球連盟所属

2. ソフトボール 5

	団体名	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	トリプル A	今池小、荒曽根グラウンド	土・日・祝日 9~17 時	小6・中学生女子	スポーツ課 75-3535	
2	SKC	安城南中	日 8:30~12 時	中学生	長谷部 080-3650-3691	
3	愛知 SBC	安祥中	土 13~17 時頃 日 8~12 時頃	中学生 男子	林 090-2929-1234	高校生との交流 試合あり
4	東山 TSC	東山中	日 午前中	東山中 女子	スポーツ課 75-3535	
5	安北クラブ	安城北中	日 8:30~17 時	小・中学生女子	スポーツ課 75-3535	

3. ソフトテニス 11

	団体名	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	東山テニスクラブ	東山中、市テニスコート、 知立昭和コートなど	月・水 19~21 時 日 8:30~17 時	東山中テニス部 員	スポーツ課 75-3535	8 月以降変更有
2	No Limit	篠目中	火・木・土 19~21 時 日 8:30~17 時	小・中・一般 (高 校生以上)	スポーツ課 75-3535	木・日は、中学生限定
3	安南クラブ男子	安城南中	日 8:30~12 時か 13~17 時	安城南中 男子	スポーツ課 75-3535	
4	チーム A	安祥中	日 8:30~12 時	安祥中	スポーツ課 75-3535	
5	3 SUN クラブ	安祥中	日 13~17 時	中学生	スポーツ課 75-3535	
6	安城北クラブ	安城北中、市営コート	月・水・金 19~21 時 土 17~19 時 日 8:30~15 時	安城北中 女子 学区小学生女子	スポーツ課 75-3535	
7	安南クラブ女子	安城南中	日 8:30~12 時か 13~17 時	安城南中 女子	スポーツ課 75-3535	
8	KITADAN	安城北中	日 8:30~12 時	安城北中 男子	スポーツ課 75-3535	
9	音だけクラブ	安城西中 秋葉テニスコート	火・金 19~21 時 日 9~12 時	小3~中学生	スポーツ課 75-3535	
10	東海クラブ	明祥中	日 9~17 時	小・中学生	山田 090-9558-5708	
11	安城 NST	安城西中	日 8:30~17 時か 13~17 時	西中テニス部員	スポーツ課 75-3535	

4. 陸上 2

	団体名	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	快足 AC	安城北中	日 第 1.2.4 週 14~16:30 第 2 週 9:30~11:30	小・中・一般	吉田 0566-71-1881	連絡受付 (火曜を除く) 11:00~18:30
2	中学生陸上競技教室	市陸上競技場	土 8:30~10:30	中学生	スポーツ課 75-3535	前・後期 2 期制

5. サッカー 3

	団体名	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	FC Mosuperio Anjo	安城西中、市陸上競技場、 多目的グラウンドなど	火・金 19~21 時 土・日・祝日 随時	中学生	スポーツ課 75-3535	
2	安祥 FC	安祥中	日 8:30~12 時	中学生・一般	スポーツ課 75-3535	
3	中学生日曜教室 (サッカー)	安城南中、篠目中、 安城北中	日 8:30~12 時 (月 2 回程度)	中学生	スポーツ課 75-3535	前・後期 2 期制

6. バレーボール 13

	団体名	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	安城バレーボールクラブ	桜井中、市アリーナなど	木 19～21 時 日 13:30～17 時	中学生 男子	スポーツ課 75-3535	
2	市スポーツ協会 「バレーボール教室」	スポーツセンター	木 17～19 時	小4～中学生	市スポーツ協会 75-5182	年 3 期制
3	安城フェアリーズ	桜井中、市アリーナなど	日 17～21 時	中学生 女子	スポーツ課 75-3535	
4	中学生日曜教室 (バレー男子)	篠目中	日 午前か午後 (月 2 回程度)	中学生 男子	スポーツ課 75-3535	前・後期 2 期制
5	中学生日曜教室 (バレー女子)	安城南中	日 午前か午後 (月 2 回程度)	中学生 女子	スポーツ課 75-3535	前・後期 2 期制
6	チェリーズ	桜井中	日 第 1,2,3 週 13～17 時 第 4,5 週 8:30～12 時	中学生	スポーツ課 75-3535	
7	Glanz (グランツ)	東山中	日 8:30～12 時か 13～17 時	東山中 男子	スポーツ課 75-3535	
8	翔	東山中	日 8:30～12 時か 13～17 時 月 2, 3 回	東山中 女子	スポーツ課 75-3535	
9	安北男子バレー	安城北中	日 午前か午後 月 2 回 (不定期)	安城北中 男子	スポーツ課 75-3535	
10	安城フェニックス Jr	安城北中、市アリーナ	平日週 3 日、日曜日	中学生 女子	中尾 090-2188-0581	(小学生応相談)
11	安祥バレーボールクラブ	安祥中	日 午前か午後 月 1・2 回 (不定期)	中学生 男子	スポーツ課 75-3535	
12	立志バレーボールクラブ	明祥中	日 8:30～17 時か 13～17 時	中学生 女子	スポーツ課 75-3535	
13	篠目ジュニア	篠目中、梨の里小	日 13～17 時 (月 2,3 回) 月・木 18～21 時	篠目中 男子	スポーツ課 75-3535	

7. 卓球 6

	団体名	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	リバウエスト	明祥中、明和小	月・火 19～21 時 木 18～21 時 土・日 不定期開催	幼・小・中・一般	篠田 080-3628-5375	
2	サムライ	丈山小、明祥プラザ	月・火・木・土 19～21 時 日 9～12 時	小・中学生	杉山 090-6763-6350	
3	SHINE	明祥中格技棟、明和小	月・水・金 19～21 時 日 13～16 時	幼・小・中学生	江坂 090-6579-7977	
4	安南卓球女子	安城南中格技棟	日 9～12 時	安城南中 女子	スポーツ課 75-3535	
5	安南卓球男子	安城南中格技棟	日 9～12 時	安城南中 男子	スポーツ課 75-3535	
6	中学生日曜教室 (卓球)	安城北中格技棟	日 13～15 時 (月 2 回程度)	中学生	スポーツ課 75-3535	前・後期 2 期制

8. バドミントン 5

	団体名	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	市スポーツ協会「ジュニアバドミントン教室」	スポーツセンター	土 17～19 時 (年 3 期制)	小・中学生	市スポーツ協会 75-5182	抽選あり
2	A.Jbad	安城南中	日 13～17 時 (月 2 回程度)	小・中学生	スポーツ課 75-3535	
3	シャトルキッズ	篠目中	日 第 2,4,5 週 14～16 時	中学生	スポーツ課 75-3535	
4	西部ジュニアバドミントン	安城西中	日 9～12 時	中学生	スポーツ課 75-3535	
5	安城ジュニアバドミントン	桜井中	日 第 1 週 9～12 時	小6～中学生	スポーツ課 75-3535	

9. 空手道 7

	団体名	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	和道会安城	桜井公民館 中部福祉センター	水・金・日 18:30～20:30	幼・小・中・一般	古家 0566-74-7897 090-8546-4303	市空手道連盟所属
2	松濤館連合 安城支部	北部公民館 東山中	土 17:30～21 時 日 隔週 9～12 時	小学生以上	スポーツ課 75-3535	市空手道連盟所属
3	志暁館	志暁館道場 (三河安城本町)	月～土 17～21 時	幼・小・中・一般	春山 090-6466-1381	市空手道連盟所属
4	知空会桜井	桜井福祉センター	土 17:30～20 時	小・中・一般	神田 090-2920-0838	市空手道連盟所属
5	空手道不動会安城篠目支部	篠目中	火 隔週 19～21 時	小・中・一般	田作 090-3932-5485	
6	空手道不動会安城里町支部	北部公民館	日 17:30～21 時	小・中・一般	田作 090-3932-5485	
7	空手道不動会安城和泉支部	明祥プラザ	木 19～20 時	幼・小・中学生	松岡 090-4235-7583	

10. バスケットボール 17

	団体名	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	南窓クラブ	安城南中	日 9～12 時	中学生	スポーツ課 75-3535	
2	安城 WEST バスケットボールクラブ	安城西中	水・日 19～21 時 日 13～17 時 ※10 月から	中学生女子バスケット部員	スポーツ課 75-3535	
3	JB☆SPIRITS	安祥中	日 8:30～12 時か 13～17 時	中学生	スポーツ課 75-3535	
4	西三河 ROYALZ U15	篠目中、二本木小、スポーツセンターなど	日 午前 火・水・金・土 19～21 時 週 4 日程度（欠席自由）	小・中学生男子	メールアドレス nishimikawaroyalz@gmail.com	インスタ「西三河 ROYALZ」参照
5	安城ジュニア NEO	安祥中など	火・木・土 19～21 時 日 13～17 時	小4～中学生女子	岡山 090-1294-0107	会員募集中
6	RUN UP	桜井中、市スポーツセンターなど	火・木・土 19～21 時	小4～中学生男子	足立 080-9814-5425	
7	安城ジュニアバスケットボールクラブ男子	安城西中	月・火・木・土 19～21 時	中学生 男子	スポーツ課 75-3535	
8	バディズ	安城西中	日 日程・時間不確定	安城西中 男子	スポーツ課 75-3535	
9	SAKURAI Smile Girl	桜井中など	水・日 19～21 時 日 8:30～17 時（月 1 回）	小5～中学生女子	スポーツ課 75-3535	
10	安城レッズ	安祥中	月 19～21 時	中学生	河本 090-3855-5663	
11	フーバーズ	東山中	火 19～21 時 日 9～12 時か 13～17 時	東山中	スポーツ課 75-3535	
12	MPLUS U15 男子	安城北中	金・日 19～21 時	北中男子バスケット部員	鈴木 090-1724-2900	新規発足予定
13	明中バスケットボールクラブ	明祥中	日 8:30～12 時か 13～17 時	明祥中	スポーツ課 75-3535	
14	P クラブ	安城北中	金・日 19～21 時 及び日曜日 午前か午後	中学生 男子	鈴木 090-1724-2900	
15	桜井中男子バスケット自主練部	桜井中	日 8:30～12 時	桜井中男子バスケット部員	スポーツ課 75-3535	
16	篠目バスケットボールクラブ	篠目中	日 隔週	篠目中生徒・関係者	江藤 080-5290-9004	
17	日バス	東山中	日 8:30～12 時か 13～17 時	東山中男子バスケット部員	スポーツ課 75-3535	

11. 剣道 10

	団体名	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	東輝館東山剣道クラブ	東山中、安城北部小	月・木 19～21 時	幼・小・中・一般	高橋 0566-76-3108	市剣道連盟所属
2	作野剣道教室	作野小	月 18:30～20 時	幼・小・中・一般	スポーツ課 75-3535	市剣道連盟所属
3	桜井剣道クラブ	桜井中	水 19～20:30 日 8:30～10 時	小・中・一般	スポーツ課 75-3535	市剣道連盟所属
4	高棚修武会	高棚小	月・水 19～21 時 土 8:30～10:30	小・中・一般	鈴木 090-4194-7358	市剣道連盟所属
5	剣正会	安城中部小、	水・木 19～21 時 土 13～15 時	幼・小・中・一般	檀原 0566-72-1480	市剣道連盟所属
6	二本木剣道	二本木小	水 18～20 時	幼・小・中・一般	平野 0564-51-0127	市剣道連盟所属
7	安城東部祥学館	安城東部小、古井公民館	火・木 19～21 時 水 19～20:30 日 18～19:30	幼・小・中・一般	上山 0566-74-7835 080-5295-8346	市剣道連盟所属
8	安城篠目振風会	篠目中 市アリーナ剣道場	月・水 19～21 時 土 15～19 時 日 不定期	幼・小・中・一般	中村 090-6333-0106	市剣道連盟所属
9	正武館	正武館道場（百石町）	火・木・土 1 部 17:30～19:30 2 部 20:00～21:30	幼・小・中・一般	高橋 0566-76-3108	市剣道連盟所属
10	中学生日曜教室「剣道」	安祥中格技棟	日 午前（月に 2 回程度）	中学生	浅井 090-2130-7794	前・後期 2 期制

12. 柔道 3

	団体名	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	安城市柔道会	市アリーナ柔道場	土・日どちらか 9～11 時	中学生	スポーツ課 75-3535	

		桜林館 杉山道場	水・日 19:45～21 時			
2	安城市柔道会 (安城柔道クラブ)	市アリーナ柔道場	火・木 19～21 時 土 17:15～21 時	小・中学生	スポーツ課 75-3535	
3	市スポーツ協会 「柔道教室」	市アリーナ柔道場	土 17:30～ (年:3期制) R5・3期より	小・中学生	市スポーツ協会 75-5182	

13. ハンドボール 4

	団体名	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	中学生日曜教室 (ハンドボール男子)	安城北中、東山中 体育館・ハンドボール場	日 午前(月2回程度)	中学生 男子	スポーツ課 75-3535	前・後期 2期制
2	中学生日曜教室 (ハンドボール女子)	安城北中、東山中 体育館・ハンドボール場	日 午前(月2回程度)	中学生 女子	スポーツ課 75-3535	前・後期 2期制
3	安城西ハンドボールクラブ	安城西中	日 第1 8:30～12時 第3 13～17時	小・中学生	スポーツ課 75-3535	
4	安北ハンド	安城北中	日 午前か午後(月1,2回)	安城北中 男子	スポーツ課 75-3535	

14. その他 17

	団体名(競技)	活動場所	活動時間	参加対象	問い合わせ先	備考
1	安城市ミニテニス協会 (ミニテニス)	今池、中部、丈山、三河安 城、梨の里、市アリーナ等		一般 親子参加もあり	スポーツ課 75-3535	レクリエーション 的な方が多数
2	祥南卓球クラブ (ラージボール卓球)	祥南小	土 9～12時 日 偶数月 9～12時 奇数月 13～16時	一般 中学生可	中川 090-6077-0797 (ショートメール可) 15495kn@gmail.com	レクリエーション 的な方が多数
3	安城市スポーツウエルネ ス吹矢協会(スポーツウエ ルネス吹矢)	昭林公民館、 中部福祉センター	日 第1,3週 9:30～11:30 または 9～11時	中学生以上	飯田 090-1741-3189	無料体験随時受 付中。
4	市スポーツ協会 「アーチェリー教室」	市アリーナ弓道場	土・日 15～17時 (年3期制の1,2期開催)	中学生・一般	市スポーツ協会 75-5182	
5	市スポーツ協会 「弓道教室」	市アリーナ弓道場	水 19～21時 (年3期制の1期開催)	中学生・一般	市スポーツ協会 75-5182	
6	マハロ(フラダンス)	安祥公民館	日 第1・2・4 13:30～14:30	制限なし	安祥公民館 77-5070	自主活動グループ
7	アロハナニ安城ナウパカ (フラダンス)	二本木公民館	土 第2・4 10:30～11:30	制限なし	二本木公民館 77-8611	自主活動グループ
8	すばるフォークダンス (フォークダンス)	二本木公民館	土 13:30～15時(月3回)	制限なし	二本木公民館 77-8611	自主活動グループ
9	ひまわりの会(社交ダンス)	東部公民館	土 10～11:30	制限なし	東部公民館 77-7881	自主活動グループ
10	ズンバエルソル(ZUNB)	昭林公民館	土 第1・3 10～11:30	一般(中学生可)	昭林公民館 77-6688	自主活動グループ
11	RYJDC (ジャズダンス・ エアロビクス)	明祥公民館	木 18～21時 1部18～19:30 ソフトエアロビクス 2部19:30～21時ジャズダンス	中学生・一般	明祥公民館 92-3521	自主活動グループ
12	インディアアカくれよん	桜井公民館	土 14～16:30	制限なし	桜井公民館 99-3313	自主活動グループ
13	Team Cobra (アームレスリング)	二本木公民館	土 18～20:45	制限なし	二本木公民館 77-8611	自主活動グループ
14	きらくに武術(武術)	西部公民館	日 第1・3 9:30～10:30	制限なし	西部公民館 76-9393	自主活動グループ
15	中国伝統医学太極拳会 (太極拳)	明祥公民館	水 第2・4 10～11:30 土 10～11:30	制限なし	明祥公民館	自主活動グループ
16	グランドゴルフ東部会	東部公民館	土 7:30～9時	制限なし	東部公民館 77-7881	自主活動グループ
17	三菱自工クラブ(少林寺拳法)	東部公民館	水・土 18～21時	制限なし	東部公民館 77-7881	自主活動グループ

今後、公開内容に変更がある場合は、随時更新しますので、お知らせください。

安城市の部活動地域移行について

令和5年度から、休日の中学校の「部活動」を、少しずつ「地域の活動」に移し、「地域の活動」の中から自分に合った活動を選び、参加できるようになります。

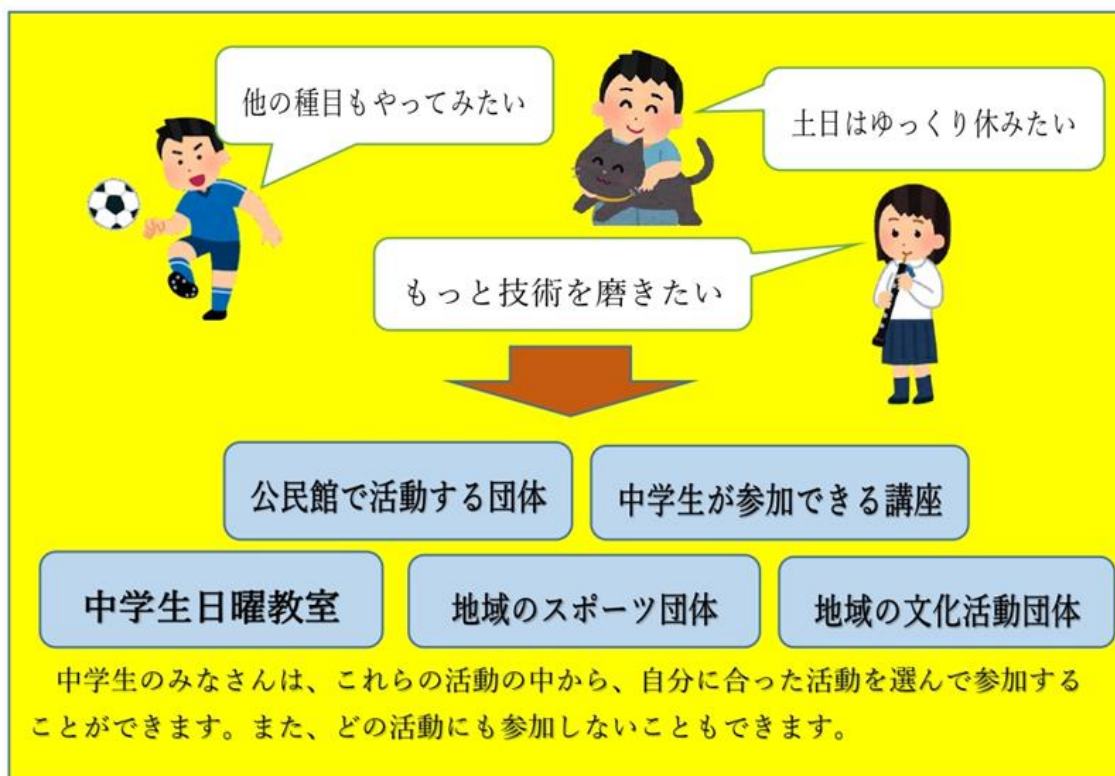
★部活動地域移行に込めた願い

○生徒の選択肢を広げたい。

- ・生徒が自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じられるようにしたい。
- ・生徒が興味のあるものに、いくつでもチャレンジできるようにしたい。
- ・生徒が始めたいと思ったときに、いつからでも新たな場所で始められるようにしたい。



★部活動にかわる「地域の活動」って何？



Q&A

Q.地域移行はどのようなスケジュールで行うのですか。

A. 以下のようなスケジュールで行います。平日は今まで通り行います。

※祝日は活動してもよい日とする。

【時期】

【休日の活動】

令和5年10月（新人体育大会後）



月2日以内、4時間程度（準備片付けを含む）

※休日の活動は、原則土曜日とする。日曜日に活動する場合は、土曜日を休みとし、必ずどちらかが休日となるようにする。

令和7年10月（新人体育大会後）（予定）



月1日以内、4時間程度（準備片付けを含む）

※休日の活動は、土曜日とする。

令和8年4月（予定）

活動しない。

Q. 中学校の部活動単位で出場できる大会はなくなるのですか。

A. いいえ。すぐになくなることはありません。

中小体連が主催する「安城市中学校選手権大会」「安城市中学校新人体育大会」は中学校単位で出場が可能です。その他にも協会主催の大会等、出場可能な大会もあります。（種目により異なります）

Q. 保護者の経済的負担はどうなるのですか。

A. どの活動を選択するかによって変わります。

活動団体によって、月謝や入会金を必要とする団体、無料の団体と様々です。安城市は、中学生の受け皿となる団体には学校施設を優先的かつ無料で使用できる仕組みを整える等、なるべく家庭に負担をかけないような仕組みを整備しています。

Q. 今後、受け皿となる団体は増えていきますか。

A. 中学生のニーズに合う活動を設定できるよう検討していきます。

中学生へのアンケート結果や現在の受け入れ団体の種類等をふまえ、生徒が希望する活動ができるよう、今後も受け皿となる団体の拡充に取り組んでいきます。

安城市マイタブレット(学習用 iPad)使用ガイド〈家庭用〉

はじめに

この使用ガイドは、安城市の小中学生がマイタブレットを適切に使って学習できるように、まとめています。

マイタブレットは安城市からお子様に一人1台お貸しするものです。マイタブレットは有効に使うと学習効果が高められるツールですが、心配されることもたくさんあります。使用ガイドをご家庭で一緒にお読みいただき、安全に使用してください。

1 目的

新しい時代に必要となる資質・能力「学びに向かう力」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の習得を目指し、児童生徒が「自ら考え主体的に行動できる力」を身に付けるためのツールとして活用します。

2 基本的な使い方

- ☐ 登下校中は、マイタブレットをかばんから出しません。
- ☐ 使用できる時間は、午前6時から午後10時までです。
(※午後10時以降は操作ができなくなります。今後の使用状況により変更もあります。)
- ☐ 無くしたり、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりしないように十分気を付けます。
- ☐ 鉛筆などでは触れず、指で触れる、または専用タッチペンを使うようにします。
- ☐ 磁石など、マイタブレットの調子の悪くなるものを近づけません。

3 学校で使う場合

- ☐ 休み時間や授業後に使う時は、先生の指示に従いましょう。

4 家庭で使う場合

- ☐ 使用する時間は家庭でよく話し合います。
- ☐ 家庭で使う場所、置く場所を決めます。
- ☐ 家庭学習に有効な使い方をしましょう。
- ☐ 学校へ持ってくるときには、自宅で十分に充電をしておきます。

5 健康のために

- ☐ 使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ☐ 30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませます。
- ☐ 就寝する2時間前は使いません。

6 個人情報等

- ☐ 自分のマイタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ☐ 自分のマイタブレットの暗証番号、アカウントIDやパスワードを他人に教えません。
- ☐ 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上には絶対に上げません。
- ☐ 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ☐ カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ☐ 私物のパソコンやUSBメモリなどの記録媒体をマイタブレットにつなぎません。

7 データの保存

- ☐ マイタブレット本体のデータの容量がいっぱいになる前に、データの整理をします。

8 安全に使用するために

- ☐ 利用方法について家族と一緒に「情報を正しく使うこと」について考えます。
- ☐ 不適切な写真や動画など、ネットに刻まれた情報は半永久的に残るので、未来の自分を苦しめることのないよう、正しい利用をします。
- ☐ 違法な画像や動画等をダウンロードして他者の権利や肖像権を侵害しません。
- ☐ 有害なサイトにアクセスしたり、課金などをしたりしません。

※有害サイトについてはブロックしていますが、限度があります。問題が発生したときは、すぐ学校に連絡してください。請求額の保証はできませんので、ご注意ください。

9 おわりに

学習用マイタブレットを1人1台持つことは、令和の時代における学校の「スタンダード」になります。これは、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであり、安城の子どもたちの可能性を大きく広げるものです。

子どもたちが変化を前向きに受け止め、予測不可能な未来社会を自立的に生活できるよう願っています。

安城市教育委員会

新 安城ケータイ・スマホ宣言

ケータイ・スマホの契約は、小中学生だけではできません。そのことをふまえ、保護者とよく相談の上、次のことを守って使うようにします。

わたしたちは、

① SNS に個人の特定につながる情報を載せません。

- ・自分や相手が嫌な思いをしないようにします。
- ・写真や動画を勝手に載せません。
- ・一度載せた情報は、二度と消すことはできません。

② 何かをしながら、ケータイ・スマホを使いません。

- ・自転車乗車中や歩行中に使うことは、身の危険につながります。
- ・食事中や会話中に使うことは、相手に対して失礼なことです。
- ・勉強中に勉強以外の目的で使うことは、集中しにくい環境をつくりま

③ いじめやトラブルが起こらない行動をします。

- ・相手になったつもりで、メッセージを送ります。
- ・むやみに、自分の中の常識や気持ちを他人に押し付けません。
- ・自分の家で決めたルールを友達にも伝え、わかってもらうようにします。

④ SNS で知り合った人と会いません。

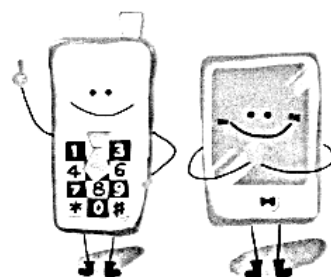
- ・知らない人やあやしい人をSNSで追加や承認、連絡をしません。

⑤ 保護者や先生に相談・報告します。

- ・お金に関わることは、保護者の許可をとってから行います。
- ・困ったら、一人で抱え込まず、大人に相談します。

⑥ 家庭で話し合ってルールを作ります。

- ・一日に使ってよい時間数を設定します。
- ・決めた場所以外では使いません。
- ・夜間は、決めた場所に置いておきます。



令和元年 11 月 15 日

安城市中学生ふれあい会議にて採択

ケータイくん スマホちゃん

知らないじゃすまされない！！

自転車の交通ルール

愛知県警からのお知らせ



自転車の交通ルールを動画で学ぼう！！

小学生用視聴動画

- 自転車の正しい乗り方
- ヘルメットのかぶりかた



小学生用



中・高校生用視聴動画

- 自転車の基本的な交通ルール
- ヘルメットの重要性
- 道路交通法の改正（スマホ・酒気帯び罰則強化）



中・高校生用

高齢者用視聴動画（一般向け）

- 自転車の基本的な交通ルール
- ヘルメットの重要性
- 道路交通法の改正（スマホ・酒気帯び罰則強化）



高齢者用
（一般向け）

他にも見て欲しい動画があります！

自転車のルール

「5つの左」

小学生向け



「サイクリング」

中・高校生
一般向け



自転車乗るなら
ヘルメット！！



愛知県警察

保護者の皆様へ

愛知県警察からのお願いです。

愛知県警察では、自転車の安全利用を促すため、「小学生」、「中学・高校生」、「高齢者を主とした成人」を対象とした自転車の交通ルールに関する啓発動画をそれぞれ作成いたしました。

そこで、各教育委員会や各学校に対し、交通ルールに関する啓発動画を視聴していただくようお願いしているところではありますが、ご家庭でも積極的にお子様に対し、啓発動画を視聴させていただくことで、自転車の安全利用について、理解を深めていただきたいと考えております。

つきましては、動画投稿サイト「YouTube」へリンクする二次元コードが掲載された啓発資料を愛知県警察から教育委員会を通じて各学校に提供しておりますので、こちらから動画をご覧ください。

また、各啓発動画の URL を下記のとおり掲載いたしますので、こちらから啓発動画を視聴いただくことも可能です。

児童・生徒が絡む自転車事故を一件でも減らすため、ご協力をお願いします。

- 一緒に学ぼう！自転車の交通ルール【小学生向け】

URL <https://youtu.be/qBXLLeVVM-ec>



- 自転車の交通ルール【中学・高校生向け】

URL https://youtu.be/t_dx4IlHPnw



- 自転車の交通ルール【高齢者を主とした成人向け】

URL https://youtu.be/sS_q0hrfFZ8



- 自転車の交通ルール【5つの左・小学生向け】

URL <https://youtu.be/n5ys3FQKfiY>



- 自転車の交通ルール【サイクリング・中学生以上向け】

URL <https://youtu.be/KX7hl57pAeQ>



本件担当

愛知県警察本部 交通部 交通総務課
小型モビリティ対策係 警部補 福島
電話(052)-951-1611【内線 5065】

＼自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します／

自転車乗車用ヘルメット 購入費補助金

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から
自転車を利用するすべての人に対して、
ヘルメットの着用が努力義務化されました。
交通事故から身を守るため、自転車乗車時には
ヘルメットを着用しましょう。



補助額は購入金額の**半額**[※]
(税込)

※上限2,000円、10円未満切り捨て
購入時のポイントや割引、送料等の諸経費は補助対象外



申請は**対象者1人につき1個限り**

過年度に申請済の
人は対象外

申請期限は**令和7年3月31日**

郵送の場合は
必着

対象者

- ① **安城市在住**の申請年度末時点で**18歳以下**の子ども
(年度内に19歳となる人は含みません。申請は保護者。)
- ② **安城市在住**の申請年度末時点で**65歳以上**の高齢者

補助対象となるヘルメット

令和6年4月1日以降に購入した、安全認証を受けている新品
の自転車乗車用ヘルメット

裏面参照

お問合せ
申請先

安城市役所 市民安全課 市民安全係

〒446-8501 安城市桜町18番23号

TEL.0566-71-2219 窓口対応時間 8:30～17:15(月～金) ※年末年始、祝日を除く

HPIは
こちら



補助対象となるヘルメット

令和6年4月1日以降に購入した、安全認証を受けている新品の自転車乗車用ヘルメットで安全認証(SGマーク等)を受けていることが分かるもの(下記参照)

マーク	名称	概要
	SG	一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したマーク
	JCF	公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したマーク
	CE (EN1078)	欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したマーク(EN1078規格に限る)
	GS	ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したマーク
	CPSC	米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したマーク

必要書類等

①補助金交付申請書兼誓約書兼実績報告書

※申請書は「保護者申請用」と「65歳以上用」の2種類あります。

②領収証

※申請者又はヘルメット着用者名(宛名のないものは不可)、ヘルメットの購入金額、購入日(インターネットの場合は注文日)、品名又は品番、購入店の記載があるもの

※インターネットで購入する場合は、必要項目が記載された領収証の発行が可能か事前に確認してください。

③ヘルメットの安全認証(SGマーク等)を受けていることが分かるもの

※安全認証について確認できる取扱説明書や商品タグ、ヘルメット本体等

④補助金交付請求書 ※申請者名義の口座番号が必要です。

申請書等の様式①④につきましては、市役所本庁舎3階市民安全課窓口および市HPから入手できます。

申請の流れ

補助対象
ヘルメットの購入 ※1



必要書類等を安城市役所市民安全課
市民安全係(表面下参照)へ提出(郵送可) ※2



補助金の交付

※1 購入する店舗に指定はありません。但し、必要事項の記載された領収証等が必要です。

※2 令和7年3月31日までに必ず申請してください。(郵送の場合は必着)

補助金の申請にあたり提出いただいた個人情報は、この事業以外の目的で使用しません。

